

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月13日
【四半期会計期間】	第69期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	株式会社タカトミー
【英訳名】	TOMY COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小島 一洋
【本店の所在の場所】	東京都葛飾区立石七丁目9番10号
【電話番号】	03(5654)1548(代表)
【事務連絡者氏名】	専務執行役員連結管理本部長 沓澤 浩也
【最寄りの連絡場所】	東京都葛飾区立石七丁目9番10号
【電話番号】	03(5654)1548(代表)
【事務連絡者氏名】	専務執行役員連結管理本部長 沓澤 浩也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第3四半期 連結累計期間	第69期 第3四半期 連結累計期間	第68期
会計期間	自2018年 4月1日 至2018年 12月31日	自2019年 4月1日 至2019年 12月31日	自2018年 4月1日 至2019年 3月31日
売上高 (百万円)	141,636	131,977	176,853
経常利益 (百万円)	15,022	11,817	14,303
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	10,388	6,590	9,302
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	12,748	6,542	11,653
純資産額 (百万円)	68,365	70,780	67,315
総資産額 (百万円)	148,844	141,209	143,364
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	109.34	69.12	97.85
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	109.05	69.05	97.63
自己資本比率 (%)	45.5	49.6	46.5
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	8,052	4,178	21,492
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	3,322	2,551	4,038
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	8,246	9,269	10,057
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	42,865	37,633	53,817

回次	第68期 第3四半期 連結会計期間	第69期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2018年 10月1日 至2018年 12月31日	自2019年 10月1日 至2019年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	57.11	25.15

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

(2020年3月期第3四半期連結累計期間におけるハイライト)

- ・ 売上高は、定番商品「トミカ」や映画『トイ・ストーリー4』および『アナと雪の女王2』関連商品などの販売が伸長したものの、最大の商戦期である年末商戦において玩具市場全体が盛り上がり欠けるとともに、「ベイブレードバースト」の販売減少や、「トランスフォーマー」映画関連商品販売の反動減に加え、4月よりテレビアニメ放送を開始したポイズ新規商品やグローバル戦略商品「Rizmo(リズモ)」の販売が期待値に届かず、新たなヒット商品の創出に至らなかったことなどにより、131,977百万円(前年同期比6.8%減)となりました。
- ・ 営業利益は、販売費及び一般管理費が減少したものの、売上高減少により売上総利益が減少したことなどから、12,202百万円(前年同期比19.2%減)となりました。
- ・ 経常利益は、営業利益が減少したことに加え、為替差損を計上したことなどにより、11,817百万円(前年同期比21.3%減)となりました。
- ・ 親会社株主に帰属する四半期純利益は、TOMY Internationalグループにおける、オセアニア子会社ののれんおよび保有する無形固定資産の全額ならびに米国子会社が保有する無形固定資産の一部についての減損損失など1,921百万円の特別損失を計上したことなどにより、6,590百万円(前年同期比36.6%減)となりました。
- ・ 日本においては、「トミカ」単品および大人向けの「トミカプレミアム」などの販売が伸長するとともに、「プラレール」は発売60周年の各種企画の効果もあり堅調に推移いたしました。継続展開している「ゾイドワイルド」は10月より新たなテレビアニメ放送をスタートさせ、好評を博しました。また、サブライズドール「L.O.L. サブライズ!」は今期も好調に推移するとともに、液晶トイ「すみっこぐらし すみっこさがし」などが人気を集めました。さらに、映画『トイ・ストーリー4』および『アナと雪の女王2』関連商品の販売が伸長いたしました。一方、ポイズ商品においては販売が大幅に減少いたしました。今期発売5年目を迎える「ベイブレードバースト」は、会社想定以上の販売を維持し、長い人気を誇っておりますが、前年同期比では減少いたしました。「トランスフォーマー」については、前年同期における映画関連商品販売の反動減から海外向け輸出が減少するとともに、「デュエル・マスターズ」は競争環境の変化もあり軟調に推移いたしました。また、4月よりテレビアニメ放送を開始したポイズ新規商品の販売も苦戦いたしました。さらに、グローバル戦略商品として「Rizmo(リズモ)」を投入したものの期待値には届きませんでした。12月には、新たにスマートフォン向けカードゲームアプリ「DUEL MASTERS PLAY'S(デュエル・マスターズ プレイス)」の配信を開始いたしました。
- ・ TOMY Internationalグループにおいては、日本と連動し企画・開発を進めたグローバル大型商品「Rizmo(リズモ)」など、新規商品ラインを展開いたしました期待値までは至らず、前期第1四半期まで展開していたキャラクター玩具の販売も終了したことなどから、売上高は減少いたしました。

( 経営成績の概況 )  
< セグメント別業績の概況 >

( 単位 : 百万円 )

	2019年3月期 第3四半期	2020年3月期 第3四半期	増減	増減率(%)
売上高	141,636	131,977	9,659	6.8
日本	119,471	112,637	6,834	5.7
アメリカズ	14,246	13,164	1,082	7.6
欧州	4,467	4,699	232	5.2
オセアニア	1,526	1,167	358	23.5
アジア	44,669	43,245	1,424	3.2
消去又は全社	42,744	42,936	192	-
営業利益又は営業損失( )	15,101	12,202	2,899	19.2
日本	16,597	14,162	2,434	14.7
アメリカズ	94	39	55	-
欧州	511	518	6	-
オセアニア	32	119	151	-
アジア	1,011	1,076	64	6.4
消去又は全社	1,932	2,359	426	-

< 日本 >

( 単位 : 百万円 )

	2019年3月期 第3四半期	2020年3月期 第3四半期	増減
売上高	119,471	112,637	6,834
営業利益	16,597	14,162	2,434

玩具市場における年末商戦は大きな盛り上がりには欠ける状況で推移いたしました。

定番商品「トミカ」においては、海外人気車種の商品化など商品レパートリーの充実を進めた「トミカ」単品や今期5周年を迎えた大人向けハイディテールコレクションモデル「トミカプレミアム」などの販売が伸びました。また、1959年に誕生した「プラレール」は発売60周年と合わせた各種マーケティング企画を積極的に進めるとともに、60周年記念商品などが人気となるなど、販売が堅調に推移いたしました。

ボーイズ商品では、前期より継続展開している恐竜や動物をモチーフの自社コンテンツ「ゾイドワイルド」が、10月に新たな世界観で地上波放送を開始するなど評価を得ました。

ガールズ商品では、サブライズドール「L.O.L. サプライズ！」がSNS活用のマーケティングも奏功し好調に推移するとともに、女兒向け特撮テレビドラマシリーズ「ひみつ×戦士 ファントミラージュ！」関連商品やカメラ機能付き液晶玩具「すみっこぐらし すみっこさがし」などが人気を集めました。

プリスクール商品では、日本における販売権を獲得した海外で高い人気を誇るテレビアニメ「パウパトロール」関連商品を5月より市場投入し、好評を博しました。

7月公開のディズニー&ピクサーのアニメーション映画『トイ・ストーリー4』関連商品では、映画キャラクターのフィギュアやぬいぐるみ、ガチャなどの関連商品をグループ横断で投入し、好調に推移いたしました。また、11月公開のディズニー映画『アナと雪の女王2』は電子学習玩具「ドリームカメラタブレット」やドレスなどの関連商品が人気を集めました。

(株)タカラトミーアーツにおいては、アミューズメントマシン「ポケモンガオーレ」が引き続き評価を得ました。

12月にはスマートフォン向けカードゲームアプリ「DUEL MASTERS PLAY'S(デュエル・マスターズ プレイス)」の配信を開始いたしました。

一方、今期発売5年目を迎える「ベイブレードバースト」は、会社想定以上の販売を維持し、長い人気を誇っておりますが、前年同期比では減少いたしました。「トランスフォーマー」については、前年同期における映画関連商品販売の反動減により海外向け輸出が減少するとともに、「デュエル・マスターズ」は競争環境の変化もあり軟調に推移いたしました。また、4月よりテレビアニメ放送を開始したボーイズ新規商品やグローバル戦略商品「Rizmo(リズモ)」など、新たなヒット商品の創出には至りませんでした。「リカちゃん」は誕生50周年から2年に亘り好調であった反動などから販売が減少いたしました。以上により、売上高は112,637百万円(前年同期比5.7%減)となり、営業利益は14,162百万円(同14.7%減)となりました。

<アメリカズ>

(単位：百万円)

	2019年3月期 第3四半期	2020年3月期 第3四半期	増減
売上高	14,246	13,164	1,082
営業損失( )	94	39	55

日本でも販売する最高の触り心地を追求したぬいぐるみ「もっちゃんもっちゃん、海外商品名：Club Mocchi-Mocchi-」を継続展開し好評を得ました。9月にサプライズお世話ペット「Rizmo(リズモ)」や、その他新規アイテムの市場投入を順次進めましたが販売は苦戦いたしました。また、前期第1四半期まで展開していたキャラクター玩具の販売終了に加え、農耕車両玩具において前期展開した100周年記念商品における販売の反動減やベビー用品の販売減少などにより、13,164百万円(前年同期比7.6%減)となり、営業損失は39百万円(前年同期営業損失94百万円)となりました。

<欧州>

(単位：百万円)

	2019年3月期 第3四半期	2020年3月期 第3四半期	増減
売上高	4,467	4,699	232
営業損失( )	511	518	6

今期、欧州での販売権を獲得したボードゲーム類「DRUMOND PARK」を展開するとともに、サプライズお世話ペット「Rizmo(リズモ)」を9月に市場投入いたしました。また、農耕車両玩具の販売が堅調に推移いたしました。一方、前期第1四半期まで展開していたキャラクター玩具の販売が終了したことに加え、プリスクール商品の販売が減少いたしました。以上により、売上高は4,699百万円(前年同期比5.2%増)となりました。営業損失は、新製品投入に伴うマーケティング投資を増やしたことなどから、518百万円(前年同期営業損失511百万円)となりました。

<オセアニア>

(単位：百万円)

	2019年3月期 第3四半期	2020年3月期 第3四半期	増減
売上高	1,526	1,167	358
営業利益又は営業損失( )	32	119	151

農耕車両玩具の販売が堅調に推移したものの、前期第1四半期まで展開のキャラクター玩具販売が終了したことや、「Printoss(プリントス)、海外商品名：KiiPix」の展開が縮小したことに加え、ベビー用品の販売が減少したことから、売上高は1,167百万円(前年同期比23.5%減)、営業損失は119百万円(前年同期営業利益32百万円)となりました。

<アジア>

(単位：百万円)

	2019年3月期 第3四半期	2020年3月期 第3四半期	増減
売上高	44,669	43,245	1,424
営業利益	1,011	1,076	64

定番商品である「トミカ」は導入アイテムの拡充やイベント開催などの施策によるマーケティングの強化により、単品商品を中心に好調に推移いたしました。また、初夏に公開されたディズニー&ピクサーのアニメーション映画『トイ・ストーリー4』関連玩具の販売が好評を博しました。一方、前年同期に韓国で人気を集めた次世代ベゴマ「ベイブレード」関連商品の販売が減少したことなどもあり、売上高は43,245百万円(前年同期比3.2%減)、営業利益は1,076百万円(同6.4%増)となりました。

財政状態（連結）の変動状況は次のとおりであります。

<資産>

流動資産は、前連結会計年度末に比較して2,060百万円増加し、96,175百万円となりました。これは主として、現金及び預金が減少した一方で、受取手形及び売掛金、商品及び製品が増加したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比較して4,216百万円減少し、45,033百万円となりました。これは主として、有形固定資産、無形固定資産が減少したことによるものです。

<負債>

流動負債は、前連結会計年度末に比較して15,845百万円減少し、43,473百万円となりました。これは主として、支払手形及び買掛金が増加した一方で、1年内返済予定の長期借入金、未払費用、未払法人税等が減少したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比較して10,224百万円増加し、26,954百万円となりました。これは主として、リース債務、繰延税金負債が減少した一方で、長期借入金が増加したことによるものです。

<純資産>

純資産は、前連結会計年度末に比較して3,465百万円増加し、70,780百万円となりました。これは主として、為替換算調整勘定が減少した一方で、利益剰余金、その他有価証券評価差額金が増加したことによるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、前連結会計年度末に比較して16,184百万円減少し、37,633百万円となりました。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動によるキャッシュ・フローは、4,178百万円の支出（前年同四半期は8,052百万円の収入）となりました。これは主として、税金等調整前四半期純利益10,109百万円、減価償却費5,162百万円、減損損失1,914百万円等があった一方で、売上債権の増加12,898百万円、法人税等の支払額4,957百万円、たな卸資産の増加3,944百万円等があったことによるものです。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動によるキャッシュ・フローは、2,551百万円の支出（前年同四半期は3,322百万円の支出）となりました。これは主として、無形固定資産の取得による支出1,342百万円、有形固定資産の取得による支出1,127百万円等があったことによるものです。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動によるキャッシュ・フローは、9,269百万円の支出（前年同四半期は8,246百万円の支出）となりました。これは主として、長期借入れによる収入16,500百万円等があった一方で、長期借入金の返済による支出19,714百万円、配当金の支払額3,019百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出2,456百万円等があったことによるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

#### 会社の支配に関する基本方針

<当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続について>

当社は、2019年6月21日開催の当社第68回定時株主総会において株主の皆様のご承認を受け、当社株式の大規模買付行為等への対応方針（以下「本対応方針」といいます）を継続いたしました。本対応方針は、有事の際に新株予約権の無償割当て（以下「対抗措置」といいます）を行うことができる事前警告型ライツプランであり、具体的内容は以下のとおりです。

##### 1. 本対応方針の概要

本対応方針の概要は以下に記載するとおりですが、本対応方針の詳細については、当社公式サイト掲載の2019年5月10日付けプレスリリース「当社株式の大規模買付行為等への対応方針（買収防衛策）の継続に関するお知らせ」をご覧ください。

（参考URL：[www.takaratomy.co.jp/release/pdf/i190510\\_03.pdf](http://www.takaratomy.co.jp/release/pdf/i190510_03.pdf)）

当社が発行者である株券等が20%以上となる買付け等（以下「大規模買付行為等」といいます）を行おうとする者（以下「買付者」といいます）は、事前に当該大規模買付行為等に関する情報を当社に対して提供していただきます。

当社取締役会は、有事に際し、特別委員会を設置します。特別委員会は、当社取締役会に対し、企図されている大規模買付行為等の内容に対する意見や根拠資料、これに対する代替案等を提出するよう求めることがあります。

特別委員会は、買付者や当社取締役会から情報を受領した後、当社取締役会からの付議を受けて、当社取締役会が当該大規模買付行為等にかかる買付内容を検討するに必要な情報のすべてが記載された書面による提案を受領した時から起算して、最長90日以内（但し、特別委員会が合理的に必要と認めた場合は特別委員会の決議により30日上限に延長可能）に、買付内容の評価・検討を行い、買付者に対して対抗措置を発動すべきか否かを判断し、当社取締役会に対し勧告を行います（なお、特別委員会は、その勧告において対抗措置の発動に関して当社株主総会の承認決議を経るべき旨の留保を付することができます）。特別委員会は、必要と判断する場合には、独立した外部専門家等の助言を得ることができます。また、当社取締役会は、買付者との交渉、株主に対する情報開示等を行います。

当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重し、最終的に対抗措置を発動するか否かの決議を行うものとします。なお、当社取締役会は、特別委員会がその勧告において対抗措置の発動に関して当社株主総会の承認決議を経るべき旨の留保を付した場合、原則として、実務上可能な限り速やかに当社株主総会を招集し、対抗措置の発動に関する議案を付議するものとします。この場合、当社取締役会は、当該株主総会の決議に従い、対抗措置の発動・不発動に関する決議を行うものとします。

買付者が、本対応方針に定める手続を遵守しない場合や当社の企業価値・株主共同の利益を明白に侵害すると認められる場合で、かつ、対抗措置を発動することが相当と認められる場合には、当社は、特別委員会の判断を経た上、対抗措置の発動を決定することができます。

対抗措置を発動する場合に株主の皆様にご割り当てられる新株予約権には、買付者等一定の者（以下「非適格者」といいます）による権利行使は認められない旨の行使条件、及び当社が非適格者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項を付することができます。これにより、非適格者以外の株主に対して当社株式が交付された場合には、当該非適格者の有する当社株式の議決権割合は希釈化されることとなります。

## 2. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、「われらの優良な商品で世界の市場をにぎわせよう。」「誠意と努力は他を益し自己の幸福の基となる。」を創業理念として掲げ、創業以来、「製品の安全品質」はもちろん「遊びの品質」においてもより優良なものを子供たちに提供し、「健全な子供文化の育成」に努めてまいりました。お蔭様でお客様の多大な信頼を受け、「プラレール」「トミカ」「リカちゃん」など多数の商品が世代間を越えたロングセラー商品として当社の貴重な財産となっております。当社の創業理念は、会社の根幹を成すものであり、当社のみならず当社グループにおいて脈々と引き継がれています。創業理念の実現に向かって進むべき羅針盤として、次の企業理念を定めました。

「すべての『夢』の実現のために

こどもたちの『夢』の実現のために

わたしたちの『夢』の実現のために

株主の『夢』の実現のために

パートナーの『夢』の実現のために

社会の『夢』の実現のために

わたしたちは新しい遊びの価値を創造します。」

「すべての『夢』の実現のために」に向けた当社グループの行動が、将来に向かって当社の企業価値を最大化するものであり、それが、株主価値の最大化に繋がるものであると考えています。当社グループでは、今後も新しい遊びの価値の創造や製品品質の向上を図り、将来を担う子供たちのために「健全な子供文化の育成」を当社の使命として真摯に受け止め、その実現により「タカラトミー」ブランド価値の更なる向上を推進しております。「タカラトミー」ブランドを光り輝かせるブランド価値経営は、すべてのステークホルダーの方々「夢」の実現を可能にするものであると確信しております。そのため、当社株式を大量に買い付ける提案を受けた場合には、その買付けが、ステークホルダーの方々の共感を得て脈々と引き継がれてきた当社の創業理念や企業理念、当社及び当社グループの企業価値ひいては株主の皆様共同の利益に及ぼす影響を適切・的確に判断するために当該買付者の提案する事業計画の内容とその実現可能性・適法性、当社のステークホルダーに与える影響、当社及び当社グループの企業価値に及ぼす影響、さらには、当社の将来計画への影響を十分に把握して判断する必要があります。

当社取締役会は、上記要素に鑑みて、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益の確保・向上に資さない当社株式の大規模な取得行為や買収提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えています。

## 3. 基本方針の実現に資する特別な取組み及び本対応方針についての取締役会の判断及びその理由

### (1) 基本方針の実現に資する特別な取組みについて

当社の「中長期経営戦略」、「コーポレートガバナンスの強化」等の各施策は、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を確保し、向上させることを直接の目的とするものであり、基本方針の実現に資するものです。

従って、当社取締役会は、当該取組みが、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を損ない、または当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

### (2) 本対応方針について

本対応方針は、株主及び投資家の皆様並びに買付者の予見可能性を高め、株主の皆様に適正な選択の機会を確保するため、事前の開示がなされていること、本対応方針による買収防衛策の導入に関して、本定時株主総会において株主の皆様のご承認を得ているため、本対応方針の発効について株主の皆様が反映されており、また、当社株主総会において本対応方針を廃止する旨の議案が承認された場合には本対応方針はその時点で廃止されるものとしているため、本対応方針の存続も株主の皆様が意思に係らしめられていること、本対応方針に定める対抗措置の発動または不発動等に関する当社取締役の恣意的な判断を排除し、本対応方針が株主の皆様のために、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益の維持・向上に資する目的のもと適正に運用されることを目的として、企業経営についての高度の見識を有し、かつ、中立かつ公正な判断が期待できる者によって構成される特別委員会を設置することとし、その客観的な判断を最大限に尊重して本対応方針に定める対抗措置の発動・不発動を決定するものとされていること、特別委員会がその勧告において対抗措置の発動に関して当社株主総会の承認決議を経るべき旨の留保を付した場合、当社取締役会は、当社株主総会を招集し、その決議に従って対抗措置の発動・不発動に関する決議を行うものとされていることから、対抗措置の発動・不発動についても株主の皆様が反映され得ること、合理的な客観的要件が充足されなければ対抗措置を発動することができないようにされていること等から、当社取締役会は、本対応方針が、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を損ない、または当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

### (5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3,514百万円であります。  
なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに契約した重要な契約はありません。

当第3四半期連結会計期間において、契約期間が満了し更新された重要な契約は以下のとおりであります。

販売契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
(株)タカラトミー	HASBRO, INC.	米国	カーロボット等のロボット玩具の日本以外の地域における独占的販売権の許諾と対価の受取り	1983年11月1日から 2020年12月31日まで (契約満了前に当事者から契約違反等特定の事由に基づく異議の申し出がない限り自動更新)

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	384,000,000
計	384,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	96,290,850	96,290,850	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	96,290,850	96,290,850	-	-

(注)「提出日現在」欄の発行数には、2020年2月1日以降提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

当第3四半期において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2019年8月6日取締役会決議

(株式報酬型ストックオプション(2019年10月1日発行))

決議年月日	2019年8月6日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2
新株予約権の数(個)	137
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 13,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2019年10月2日 至 2049年10月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,228 資本組入額 614
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

新株予約権証券の発行時(2019年10月1日)における内容を記載しております。

- (注)1. (1)新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
- (2)上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (3)新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- (4)その他、新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。

2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

本新株予約権の発行要領に準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の発行要領に準じて決定する。

2019年8月6日取締役会決議

(通常型ストックオプション(2019年10月1日発行))

決議年月日	2019年8月6日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 137 子会社取締役 20 子会社従業員 102
新株予約権の数(個)	2,288
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 228,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,252
新株予約権の行使期間	自 2021年10月2日 2023年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,252 資本組入額 626
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

決議年月日	2019年8月6日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 137 子会社取締役 20 子会社従業員 102
新株予約権の数(個)	2,082
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 208,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,252
新株予約権の行使期間	自 2022年10月1日 2023年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,252 資本組入額 626
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

新株予約権証券の発行時(2019年10月1日)における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権者（以下、「乙」という）が死亡した場合、本新株予約権全部が乙の配偶者、子（乙の養子を含む）、父母又は兄弟姉妹のうち1人に相続される場合に限り（以下、当該相続人を「承継者」という）、承継者は本新株予約権を行使することができる。

以下のいずれかに該当することとなった場合、本新株予約権は行使することができなくなるものとし、この場合、乙又は承継者は、当該各時点において未行使の本新株予約権全部を放棄したものとみなす。

- (1)乙が㈱タカラトミー（以下、「甲」という）、甲の子会社又は甲が認めた会社の取締役又は執行役員を解任された場合 解任された時点
- (2)乙が甲、甲の子会社又は甲が認めた会社の役員及び従業員のいずれの地位をも喪失した場合（ただし、任期満了により退任した場合及び定年の事由により退職した場合並びに甲の取締役会がその後の本新株予約権の保有及び行使を認めた場合は除く） 当該地位喪失の時点
- (3)乙が法令又は社内諸規則等に違反し懲戒解雇、諭旨退職又はそれらと同等の処分を受けた場合 処分を受けた時点

その他の新株予約権の行使の条件については、当社新株予約権割当契約書において定める。

2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1)交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定する。
- (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整して得られる再編後の行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5)新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。
- (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7)譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8)新株予約権の取得条項  
本新株予約権の発行要領に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	-	96,290,850	-	3,459	-	6,050

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 896,400	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 94,930,500	949,305	同上
単元未満株式	普通株式 463,950	-	同上
発行済株式総数	96,290,850	-	-
総株主の議決権	-	949,305	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,200株(議決権の数32個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式61株並びに証券保管振替機構名義の株式88株が含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社タカラトミー	東京都葛飾区立石 7-9-10	896,400	-	896,400	0.93
計	-	896,400	-	896,400	0.93

(注) 2019年12月31日現在の自己保有株式数は843,111株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	53,919	37,738
受取手形及び売掛金	20,342	33,228
商品及び製品	12,487	16,544
仕掛品	476	431
原材料及び貯蔵品	1,175	1,064
その他	5,901	7,407
貸倒引当金	187	239
流動資産合計	94,115	96,175
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	12,602	12,829
減価償却累計額	8,087	8,335
減損損失累計額	371	370
建物及び構築物(純額)	4,144	4,123
機械装置及び運搬具	2,546	2,597
減価償却累計額	1,863	1,976
減損損失累計額	17	35
機械装置及び運搬具(純額)	666	585
工具、器具及び備品	22,825	23,082
減価償却累計額	20,707	21,150
減損損失累計額	677	660
工具、器具及び備品(純額)	1,439	1,272
土地	3,905	3,905
リース資産	8,523	7,529
減価償却累計額	4,604	3,893
減損損失累計額	0	298
リース資産(純額)	3,919	3,337
建設仮勘定	275	322
有形固定資産合計	14,349	13,546
<b>無形固定資産</b>		
のれん	17,373	15,207
その他	10,324	8,863
無形固定資産合計	27,698	24,071
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	3,245	3,533
繰延税金資産	1,710	1,633
その他	2,611	2,277
貸倒引当金	364	28
投資その他の資産合計	7,202	7,415
固定資産合計	49,249	45,033
資産合計	143,364	141,209

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,490	11,098
短期借入金	7,250	6,411
1年内返済予定の長期借入金	19,285	5,300
リース債務	2,851	2,731
未払金	8,221	7,657
未払費用	7,930	6,818
未払法人税等	3,030	1,763
引当金	433	342
その他	824	1,350
流動負債合計	59,319	43,473
固定負債		
長期借入金	8,929	19,700
リース債務	1,386	1,184
繰延税金負債	1,056	650
再評価に係る繰延税金負債	472	472
引当金	522	548
退職給付に係る負債	2,754	2,747
その他	1,610	1,652
固定負債合計	16,730	26,954
負債合計	76,049	70,428
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,459	3,459
資本剰余金	9,152	9,204
利益剰余金	43,818	47,063
自己株式	687	551
株主資本合計	55,743	59,176
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,179	1,371
繰延ヘッジ損益	434	488
土地再評価差額金	624	624
為替換算調整勘定	9,505	9,122
退職給付に係る調整累計額	793	738
その他の包括利益累計額合計	10,949	10,867
新株予約権	211	296
非支配株主持分	410	439
純資産合計	67,315	70,780
負債純資産合計	143,364	141,209

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	141,636	131,977
売上原価	82,099	77,287
売上総利益	59,536	54,690
販売費及び一般管理費	44,435	42,487
営業利益	15,101	12,202
営業外収益		
受取利息及び配当金	174	175
受取賃貸料	112	104
その他	129	74
営業外収益合計	416	354
営業外費用		
支払利息	283	211
為替差損	29	387
その他	182	141
営業外費用合計	495	740
経常利益	15,022	11,817
特別利益		
固定資産売却益	3	0
投資有価証券売却益	29	-
貸倒引当金戻入額	121	-
債権譲渡益	-	23
新株予約権戻入益	16	1
出資金売却益	165	-
受取解決金	-	188
その他	2	-
特別利益合計	338	214
特別損失		
減損損失	108	1,914
その他	14	6
特別損失合計	122	1,921
税金等調整前四半期純利益	15,237	10,109
法人税等	4,813	3,486
四半期純利益	10,424	6,623
非支配株主に帰属する四半期純利益	35	32
親会社株主に帰属する四半期純利益	10,388	6,590

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	10,424	6,623
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	63	192
繰延ヘッジ損益	520	53
為替換算調整勘定	1,845	382
退職給付に係る調整額	21	55
その他の包括利益合計	2,324	80
四半期包括利益	12,748	6,542
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	12,712	6,508
非支配株主に係る四半期包括利益	35	33

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	15,237	10,109
減価償却費	5,144	5,162
減損損失	108	1,914
のれん償却額	1,079	1,055
新株予約権戻入益	16	1
出資金売却益	165	-
受取解決金	-	188
貸倒引当金の増減額(は減少)	121	274
引当金の増減額(は減少)	142	62
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	45	63
受取利息及び受取配当金	174	175
支払利息	283	211
為替差損益(は益)	83	164
有形固定資産売却損益(は益)	3	0
投資有価証券売却損益(は益)	29	-
売上債権の増減額(は増加)	10,058	12,898
たな卸資産の増減額(は増加)	1,253	3,944
前払費用の増減額(は増加)	933	1,005
仕入債務の増減額(は減少)	1,546	1,600
未払金の増減額(は減少)	315	637
未払費用の増減額(は減少)	11	1,010
その他	71	560
小計	10,916	643
利息及び配当金の受取額	172	175
利息の支払額	272	229
解決金の受取額	-	188
法人税等の支払額	2,762	4,957
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,052	4,178
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	2,516	1,127
無形固定資産の取得による支出	976	1,342
出資金の売却による収入	165	-
その他	4	81
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,322	2,551
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	600	850
長期借入れによる収入	-	16,500
長期借入金の返済による支出	6,875	19,714
配当金の支払額	1,306	3,019
ファイナンス・リース債務の返済による支出	2,447	2,456
自己株式の処分による収入	558	157
セール・アンド・リースバックによる収入	1,229	213
その他	4	99
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,246	9,269
現金及び現金同等物に係る換算差額	175	184
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,340	16,184
現金及び現金同等物の期首残高	46,206	53,817
現金及び現金同等物の四半期末残高	42,865	37,633

【注記事項】

(会計方針の変更)

(ASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益」の適用)

米国会計基準を適用している在外連結子会社は、第1四半期連結会計期間より、ASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益」を適用しております。これにより、約束した財またはサービスが顧客に移転された時点で、当該財またはサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識することとしました。

当該会計基準の適用が当第3四半期連結累計期間に与える影響は軽微であります。

(IFRS第16号「リース」の適用)

国際財務報告基準を適用している在外連結子会社は、第1四半期連結会計期間より、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。IFRS第16号の適用については、経過的な取扱いに従っており、会計方針の変更による累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に計上しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末の有形固定資産の「リース資産(純額)」が78百万円増加し、流動負債の「リース債務」が129百万円及び固定負債の「リース債務」が197百万円増加しております。当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高が296百万円減少しております。当第3四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書は、営業活動によるキャッシュ・フローの支出が96百万円減少し、財務活動によるキャッシュ・フローの支出が96百万円増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結損益計算書関係)

減損損失

当第3四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
事業用資産	無形固定資産(その他)	米国アイオワ州ダイアースビル市	606
事業用資産	無形固定資産(その他)	東京都葛飾区	109
事業用資産	建物、機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品、 無形固定資産(その他)	豪州ビクトリア州ダンデノン市	320
事業用資産	リース資産	英国デヴォン州エクセター市他	4
遊休資産	土地	栃木県壬生町	1
賃貸用資産のうち店舗	土地	栃木県壬生町	0
-	のれん	豪州ビクトリア州ダンデノン市	871

当社グループは、事業用資産については地域及び事業の関連性を基礎とした管理会計上の区分によるグルーピング、賃貸用資産、遊休資産については個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

上記の豪州の事業用資産及びのれんの資産グループについては、継続的に営業損失を計上しており、かつ将来キャッシュ・フローの見積り総額が各資産の帳簿価額を下回ることなどにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失(1,191百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、のれん871百万円、無形固定資産(その他)298百万円、機械装置及び運搬具17百万円、工具、器具及び備品3百万円、建物0百万円であります。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込まれないことなどにより、零として評価しております。

上記の米国の事業用資産については、一部のライセンス等について回収可能性が見込まれなくなったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(606百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、無形固定資産(その他)606百万円であります。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込まれないことなどにより、零として評価しております。

上記の東京都の事業用資産については、無形固定資産を用いたサービスの収益性の低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(109百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、無形固定資産(その他)109百万円であります。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込まれないことなどにより、零として評価しております。

上記の英国のリース資産については、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込まれないことなどにより、零として評価しております。

上記の栃木県の遊休資産及び賃貸用資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、土地1百万円であります。なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。

なお、前第3四半期連結累計期間においては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
現金及び預金勘定	42,965百万円	37,738百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	100	104
現金及び現金同等物	42,865	37,633

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	660	7	2018年3月31日	2018年6月28日	利益剰余金
2018年11月13日 取締役会	普通株式	666	7	2018年9月30日	2018年12月13日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,619	17	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金
2019年11月12日 取締役会	普通株式	1,430	15	2019年9月30日	2019年12月12日	利益剰余金

(注) 2019年6月21日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、創業95周年記念配当10円を含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	アメリカズ	欧州	オセアニア	アジア	合計
売上高						
外部顧客への売上高	111,181	14,173	4,448	1,488	10,344	141,636
セグメント間の内部売上高 又は振替高	8,290	72	18	37	34,325	42,744
計	119,471	14,246	4,467	1,526	44,669	184,380
セグメント利益又は損失( )	16,597	94	511	32	1,011	17,034

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容  
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	17,034
セグメント間取引消去	278
全社費用(注)	2,211
四半期連結損益計算書の営業利益	15,101

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	アメリカズ	欧州	オセアニア	アジア	合計
売上高						
外部顧客への売上高	104,203	13,112	4,699	1,167	8,794	131,977
セグメント間の内部売上高 又は振替高	8,434	51	-	-	34,450	42,936
計	112,637	13,164	4,699	1,167	43,245	174,913
セグメント利益又は損失( )	14,162	39	518	119	1,076	14,561

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	14,561
セグメント間取引消去	158
全社費用(注)	2,517
四半期連結損益計算書の営業利益	12,202

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「アメリカズ」セグメントにおいて606百万円、「オセアニア」セグメントにおいて1,191百万円の減損損失を計上しております。これらを含め当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において1,914百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

「オセアニア」セグメントにおいて、のれんの減損を行ったことにより、のれんの金額に重要な変動が生じております。

当該事象によるのれんの減少額は、当第3四半期連結累計期間において878百万円であります。

なお、上記(固定資産に係る重要な減損損失)の中に当のれんの減損も含めて記載しております。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	109円34銭	69円12銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	10,388	6,590
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	10,388	6,590
普通株式の期中平均株式数(千株)	95,008	95,354
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	109円05銭	69円05銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	253	95
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

### (1) 中間配当

2019年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....1,430百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....15円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2019年12月12日

(注) 2019年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月13日

株式会社タカトミー  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小林 雅彦  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 矢嶋 泰久  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカトミーの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タカトミー及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。